

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 26.5.9 第 186 回国会第 17 号

5 月 9 日（金）、第 17 回の委員会が開かれました。

## 1 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出第 23 号） 介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（中根康浩君外 7 名提出、衆法第 10 号）

・田村厚生労働大臣、土屋厚生労働副大臣、小泉内閣府大臣政務官、赤石厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）独立行政法人国立長寿医療研究センター研究所長  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長  
中央職業能力開発協会理事長

鈴木 隆 雄君  
小林 利 治君  
青 木 豊君

（質疑者及び主な質疑内容）

### 柚 木 道 義君（民主）

- ・平成26年度から集合住宅居住者への訪問診療に関する診療報酬が減算され、訪問診療を取りやめている医師がいる状況について早急に実態を調査し対応する必要があるのではないか。
- ・診療報酬上の主治医機能の評価について、患者の服薬管理が算定要件とされているが、薬局における服薬管理との関係をどのように整理しているのか。
- ・医療機関の勤務環境改善に向けた政府の取組方針を伺いたい。また、新たな基金においても女性医療従事者を支援する取組を進めるべきではないか。

### 長 妻 昭君（民主）

- ・認知症の行方不明者が1万人を超える状況にあり、警察庁は厚生労働省と協力して対応すべきではないか。
- ・国内で初めて認知症予防効果のエビデンスが得られた運動プログラム「コグニサイズ」を全国に普及させるべきではないか。
- ・認知症でない要支援者に対し、国が主導して認知症予防対策を進めるべきではないか。

### 中 根 康 浩君（民主）

- ・予防給付の通所介護と訪問介護を地域支援事業へ移行し、ボランティアに任せることが効率的であるという根拠を厚生労働大臣に伺いたい。
- ・介護技術や知識が不足するボランティアに介護を任せることになれば、要支援者への虐待が増加する危険性があるのではないか。
- ・和光市における介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）等の取組は地域医療介護推進法案の内容のモデル

となっているか伺いたい。

### 玉 木 雄一郎君（民主）

- ・厚生労働省監察本部における短期集中特別訓練事業の入札に関する検証結果の信頼性について、本部長としての厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・担当職員らの一連の行為は、官製談合防止法第8条の「入札等の公正を害すべき行為」に該当するにもかかわらず、今回刑事告発を見送った理由について伺いたい。
- ・中央職業能力開発協会（JAVADA）は短期集中特別訓練事業を実施する適正能力を欠いていると思われることから、本件事業を取り止めて、基金を国庫に返納すべきではないか。

### 中 島 克 仁君（みんな）

- ・特別養護老人ホームについては、既に必要性が高い者を優先的に入所させているにもかかわらず、地域医療介護推進法案で原則要介護3以上に限定する理由を伺いたい。
- ・特別養護老人ホームの建替時等に事業者がユニット型と多床室とを選択できるよう各自治体に対し指導すべきではないか。
- ・5月7日の参考人質疑において紹介された山梨県地域医療支援センターにおける総合診療専門医の養成研修プログラムについて、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

## 清水 鴻一郎君（維新）

- ・短期集中特別訓練事業について、入札問題により事業が実施できていない現状についてどのように認識しているのか。
- ・介護保険施設入所者の補足給付要件に資産を勘案することについて、不公平を生じさせないために預貯金のみでなく不動産も併せて勘案すべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・医療事故調査制度は再発防止と原因究明とを目的とするが、医師が裁判を恐れて原因究明が十分にされないことから2つの目的の両立は困難と考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

## 足立 康史君（維新）

- ・産業競争力会議での非営利ホールディングカンパニー型法人制度の創設に関する議論では、傘下の法人間での資金融通や資本取引を認めることも検討していると理解しているが、小泉内閣府大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・5月7日の参考人質疑で示された持分あり医療法人の存続について期限がない旨の日本医師会の認識を踏まえれば、持分あり医療法人が持分を放棄する契機は事業承継時以外考えられないのではないか。
- ・持分あり医療法人に対し事業承継税制が措置されていないのは税政上の判断と医療政策上の判断のいずれか。

## 今井 雅人君（維新）

- ・介護職員の人手不足を解消し、介護の質の向上を図るためには、介護職員の給与が他の産業と比べて相当低い状況を改善することが必要と考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・介護保険で医療系サービスを多く利用すると区分支給限

度基準額を超えやすく、必要な介護サービスを受けられなくなる現状を改めるべきではないか。

- ・本年4月からの消費税率引上げ等により光熱費及び食費が上昇しているにもかかわらず、消費税率の引上げに対応するための平成26年度介護報酬改定で介護保険施設の住居費及び食費を据え置くと判断した理由を伺いたい。

## 井坂 信彦君（結い）

- ・医療事故調査制度の創設により、病院や第三者機関から医療事故についての説明や報告を受けた遺族がその内容を基に訴訟を提起する可能性について厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・第三者機関の報告に行政処分の対象となるような医師の行為が記載されていた場合の行政の対応について伺いたい。
- ・再発防止のための調査制度と別に、病院と遺族の医療事故に係る紛争を解決する手段として、病院側の過失の有無にかかわらず、遺族に補償する無過失補償制度を導入すべきではないか。

## 高橋 千鶴子君（共産）

- ・新しい総合事業において専門的なサービスを受けることができる者の範囲はどうなるのか。また、要支援者が希望した場合はプロのヘルパーによるサービス提供を継続して受けられるのか。
- ・新しい総合事業と簡易なチェックリストの仕組みは要支援認定を受けないように誘導する水際作戦になりかねないのではないか。
- ・既存の介護事業所にプロ、無資格者、ボランティアがいる場合に低い単価に引きずられる形でプロの報酬が引き下げられる懸念があるのではないか。